

2021 年度

長崎外国語大学の教員の免許状授与の
所要資格を得させるための課程に係る
自己点検・評価報告書

学校法人長崎学院
長崎外国語大学

2021 年度

長崎外国語大学の教員の免許状授与の所要資格を 得させるための課程に係る自己点検・評価報告書

目 次

はじめに	2
本文	7
〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	8
基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有	8
基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	9
〔基準領域 2〕 学生の確保・育成・キャリア支援	11
基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	11
基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	12
〔基準領域 3〕 適切な教職課程カリキュラム	14
基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	14
基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携	16
おわりに	18

はじめに

1. 本報告書作成にあたって

本学の教職課程に係る自己点検・評価は、これまで大学全体の自己点検・評価の一環として実施され、その成果は本学の自己点検・評価報告書に記載されてきた。2017（平成29）～2020（令和2）年度までの本学の自己点検・評価報告書は、公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価第3期評価システムの評価項目に準拠した構成としているが、その枠外に位置付けられる内容については「独自基準」という項目を任意に設定しており（独自基準は全6項目）、そのうちの1項を「教職課程」として、当該年度の自己評価と課題点及び改善方策を記載し、本内容は本学の自己点検・評価結果の一環として学校教育法第109条第1項に基づき、外部に公表してきた。

しかし今般、改正教育職員免許法施行規則が2022（令和4）年4月1日付で施行され、同規則第22条の8にて「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」との規定が新たに追加された。本学では上記改正を受け、大学の内部質保証を管掌する自己点検・評価委員会及び内部質保証推進協議会にて、今後の本学における教職課程自己点検・評価の取扱いを検討し、その結果、学校教育法の上記条項に定める自己点検・評価結果とは別途に、「長崎外国語大学の教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程に係る自己点検・評価報告書」を作成し、公表する方針を決定した。本書『2021（令和3）年度』版の作成はその最初の試みとなる。

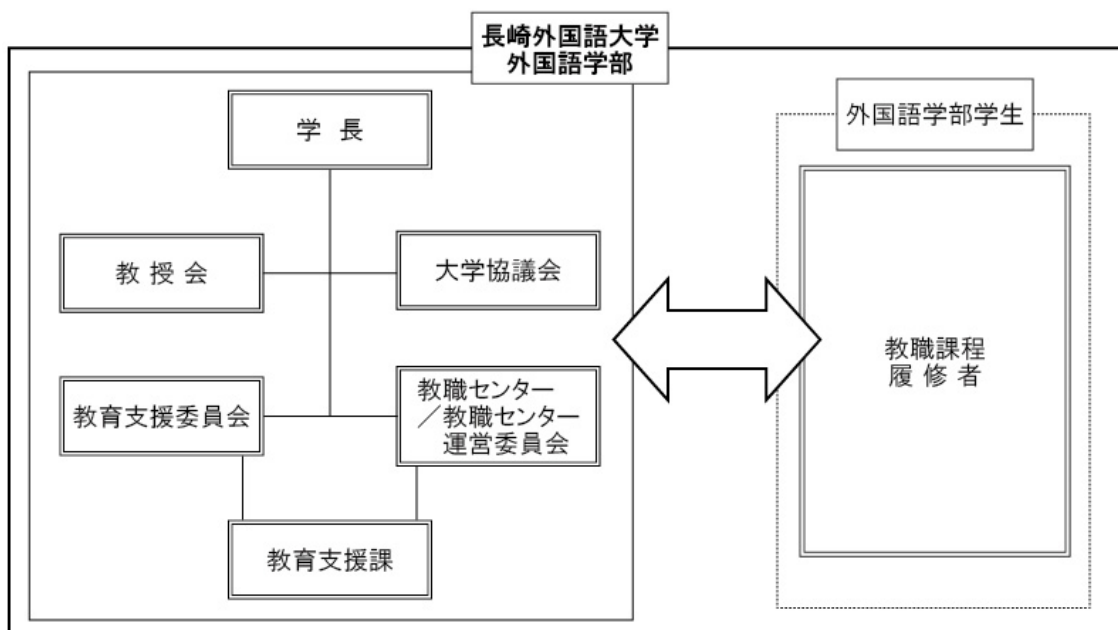
本書における評価項目は、教職センター運営委員会等の学内協議を経て、一般社団法人全国私立大学教職課程協会（以下、本書において「全私教協」という。）が策定した「全私教協版 自己点検・評価基準」（2021年3月）に依拠することとし、3つの基準領域、その下位に6つの基準項目を設定した。これら6つの基準項目ごとに、2021（令和3）年度における取組みの概要または当該年度時点における現状とこれらに基づく到達状況の自己評価と課題点を記載し、更に各基準項目の末尾には（本学の既往の自己点検・評価報告書に倣い）前出の課題に対する改善・改革に向けた取組みを明記することで、次年度以降のPDCAの循環促進を企図している。

2. 本学教職課程の概要

●免許状の種類

学部	学科	免許状の種類
外国語学部	現代英語学科	中一種免（外国語（英語））
		高一種免（外国語（英語））
	国際コミュニケーション学科	—

●教員の養成に係る組織図



●2021年度 教職センター運営委員会

区分	役職・氏名	担当科目等
委員長	教授（教職センター長） 川島 浩勝	「教職概論」、「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」、「教職実践演習(中・高)」、「教職実習事前事後指導」、「教育実習Ⅰ／Ⅱ」、「英語科教育法Ⅲ／Ⅳ」
委員	教授 富田 高嗣	—
委員	教授 TIEDEMANN, Mark	—
委員	教授 小鳥居 伸介	—
委員	准教授 辰己 明子	「教職概論」、「教職実践演習(中・高)」、「教職実習事前事後指導」、「教育実習Ⅰ／Ⅱ」、「英語科教育法Ⅰ／Ⅱ」
委員	准教授 藤原 和政	「教職概論」、「教職実践演習(中・高)」、「教育心理学」、「道徳教育論」、「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」、「生徒・進路指導論」、「教育相談」
委員	准教授 中原 郷子	—
委員	教育支援課長 洲加本 周五郎	—

●2021年度 教職科目担当教員（上記以外の教育の基礎的理解に関する科目等担当者）

区分	氏名	担当科目等
非常勤講師	乙須 翼	「教育原理」
非常勤講師	榎 景子	「教育制度」
非常勤講師	加島 巧	「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」
非常勤講師	藤井 佑介	「教育方法学」
非常勤講師	田山 淳	「特別支援教育」

●2021年度 中一種・高一種免（外国語（英語））教科及び教科の指導法に関する科目担当教員

区分	氏名	担当科目等
	藤内 則光	「英語学研究入門Ⅰ」、「英語学研究入門Ⅱ」
	橋本 高明	「英語音声学」、「英語学研究演習Ⅰ」、「英語学研究演習Ⅱ」、「Critical ReadingⅠ」、「Critical ReadingⅡ」
	TIEDEMANN, Mark	「英語文学研究入門Ⅰ」、「英語文学研究演習Ⅱ」、「DebateⅠ」、「DebateⅡ」、「Theme WritingⅡ」
非常勤講師	松田 雅子	「英語文学研究入門Ⅱ」、「英語文学研究演習Ⅰ」
	草場クリシヤン	「Critical ReadingⅠ」
	山川 欣也	「英米文化研究演習Ⅰ」、「英米文化研究演習Ⅱ」
	小鳥居 伸介	「異文化間コミュニケーションⅠ」
	辰己 明子	「英米文化研究入門Ⅰ」、「英米文化研究入門Ⅱ」、「英語科教育法Ⅰ」、「英語科教育法Ⅱ」
	川島 浩勝	「英語科教育法Ⅲ」、「英語科教育法Ⅳ」
	EISON-WASHINGTON Kaitlin Mariah	「Theme WritingⅠ」、「Current Topics in the WorldⅠ」
	CLAUSEN Daniel	「Theme WritingⅠ」、「Public Speaking & PresentationⅠ」、「Public Speaking & PresentationⅡ」
	CULLIS Stephen	「Current Topics in the WorldⅡ」

●高一種免（外国語（中国語））教科に関する科目担当教員

区分	氏名	担当科目等
	野田 雄史	「中国語文法Ⅰ」、「中国語文法Ⅱ」、「中国語演習Ⅰ」、「中国語演習Ⅱ」
	土居 智典	「東アジアの歴史Ⅰ」、「東アジアの社会と文化Ⅱ」
	桂 雯	「中国語学概論Ⅰ」、「中国語学概論Ⅱ」、「中国語会話Ⅴ（中国語会話Ⅶ）」、「中国語作文Ⅲ」、「中国語作文Ⅳ」、「中国語通訳演習Ⅰ」、「中国語通訳演習Ⅱ」、「ビジネス中国語Ⅰ」、「ビジネス中国語Ⅱ」
非常勤講師	楊 曉安	「中国語学演習Ⅰ」、「中国語学演習Ⅱ」
非常勤講師	于 梅	「中国語会話Ⅵ（中国語会話Ⅷ）」
非常勤講師	趙 紅林	「中国語会話上級Ⅰ」、「中国語会話上級Ⅱ」、「中国語作文Ⅰ」、「中国語作文Ⅱ」

※2019年度カリキュラムから課程取下げ

●卒業者の教員免許状の取得の状況、及び教員への就職の状況

英語教員免許状

年度	高一種 中一種	高一種 のみ	中一種 のみ	合計	教員採用数 (臨採を含む)
2004	12	4	0	16	8
2005	10	1	2	13	4
2006	14	1	6	21	6
2007	6	0	1	7	5
2008	5	0	3	8	5
2009	2	0	3	5	3
2010	2	0	0	2	0
2011	1	1	1	3	1
2012	0	0	0	0	0
2013	2	0	0	2	1
2014	2	1	1	4	2
2015	7	0	0	7	2
2016	3	0	0	3	2
2017	7	1	0	8	2
2018	5	1	0	6	6
2019	7	0	0	7	1
2020	1	0	0	1	1
2021	8	0	0	8	6

中国語教員免許状

年度	高一種	教員採用数 (臨採を含む)
2005	0	0
2006	1	0
2007	1	0
2008	0	0
2009	0	0
2010	0	0
2011	0	0

2012	1	0
2013	0	0
2014	0	0
2015	1	0
2016	0	0
2017	0	0
2018	1	0
2019	0	0
2020	0	0
2021	0	0

※2019年度カリキュラムから課程取下げ

本文

〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

- ① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知しているか

〔自己評価〕

長崎外国語大学の教職課程の教育の目的・目標は、資料 1 が示す通り、外国語系大学の特徴を活かした形で明確に述べられ、それらを受け、目指す教師像等が掲げられている（資料 2）。これらの目的・目標・目指す教師像は、ホームページに公開されており、また、春学期・秋学期の履修オリエンテーションや「教職概論」等の授業の中で周知されている。

以上のことから基準項目 1-1-①を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

基準に則った形での方針の周知を大学側からは十全に実施しているものの、学生の理解がどの程度なのかについては正確に把握していないのが現状である。今後この点について方針に適う人材が最終的に育成できているのかについて要所におけるモニタリングを検討したい。

資料 1：「2009 年度課程認定申請_様式 8 号教員養成に対する理念等」

資料 2：「長崎外国語大学が目指す教職教育」（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 第 1 項関連）

- ② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施しているか

〔自己評価〕

教職センター運営委員会内では、教職課程の目的・目標が共有され、それに向かって教職課程の運営がなされている。「教職に関する専門科目の履修の流れ」（資料 3）でも示されているように、4 年間の履修計画に基づいて計画的に教育活動が展開され、それぞれの履修段階で、学生の履修状況のチェック・面談等を行い、教育実習参加を決める判定会議（2 年次秋学期と 3 年次秋学期）を開いている（資料 4）。

以上のことから基準項目 1-1-②を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

大学全体では、このような教育活動の流れは然程理解されていないので、教授会等で情報の共有化を図る必要があるであろう。

資料 3：『長崎外国語大学 学生要覧』（2021 版、p.41）

資料 4：「教職センター運営委員会議事録」（2021 年度第 9 回、2022 年度第 1 回）

- ③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っているか

〔自己評価〕

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）に関しては複数回の議論を通じて明確に定め、その情報は、教職課程履修カルテで集約されてきており、また個別の学生の達成度についてそこに記録され、適宜学生指導の際に活用されている。

以上のことから基準項目 1-1-③を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

学生の情報の入力状況からその理解度と取り組みの度合いを見ると、可視化という点では不十分であったと考えられる。2022 年度秋学期より、本学の学習カルテシステム（アセスメンター）の中でも教職課程教育に関する情報を扱えるようになる（資料 5）ので、今後は可視化が格段に進むと思われる。

資料 5：「教職センター運営委員会議事録」（2022 年 第 1 回）

[基準項目 1-1 の残された課題と改善・改革に向けた取り組み]

基準項目 1-1 の各基準については、基本的に基準を満たしているものと考えているが、今後の課題や改善・改革に向けた取り組み等を纏めると、1) 教職課程の教育の目的・目標等を学生がどの程度理解しているかを早い段階で把握する、2) 教職センター運営委員会内で理解されている教職課程の目的・目標等の理解を全学レベルの理解に引き上げる、3) 学修成果（ラーニング・アウトカム）の更なる可視化、となるであろう。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

- ① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築しているか

[自己評価]

資料 6 で示されているように、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置している（必要専任教職科目担当教員：2 名以上、必要専任教科担当教員：3 名以上）。また、実務家教員は「教職概論」や「教職実践演習」等の授業に配置して、本学教育支援課所属の専任事務職員 3 名が教職センター運営委員会の業務を兼務している。

以上のことから基準項目 1-2-①を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

教職課程認定基準の最低ラインで教員が配置され、また、事務職員の勤務形態は専従でないため、組織運営上難しいものがあることは否めない。

資料 6：「教職再課程認定申請書（認定許可書）」

資料 7：実務家教員の雇用契約書・履歴書（2021 年度）

- ② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者間で適切な役割分担を図っているか

[自己評価]

小規模な大学で、前掲「はじめに」の「教員の養成に係る組織図」及び「2021 年度 教職センター運営委員会」を見てわかるように、全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者間には重複する構成員も多く配置され、適宜大小の会合も実施されていることからその間の情報共有は適切になされており、実質は、教職センター運営委員会が実務を行なっているので、役割分担は適切に行われている。

以上のことから基準項目 1-2-②を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

教職センター運営委員会内の仕事の分担化の問題は残っている。

- ③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっているか

[自己評価]

資料 8、9 を見てわかるように、全体的には、教職課程教育を行う上での施設・設備は整備されている。

以上のことから基準項目 1-2-③を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

パソコン等が老朽化している教室もあり、ICT を使った教育活動がスムーズにいかない場合も報告されてきており、ICT 教育環境機器全体のアップデートが望まれる。

資料 8：「長崎外国語大学建物案内（教室等配置図）」

資料 9：パソコン等の設備に関する基礎的情報

- ④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD や SD の取り組みを展開しているか

[自己評価]

定期的に関われる教職センター運営委員会（原則、月1回）では、教職課程の質的向上のための情報交換が行われ、特に、教職課程履修者の英語力の現状等は日常的にチェックしている。

以上のことから基準項目 1-2-④を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

本項目に関連し、こと教職課程関連の事項として授業評価アンケート等の情報を基に、FD や SD を開き、大学全体の問題として情報共有し、授業担当者及び関係部署の教職員が組織的に教職課程の質的向上に取り組むところまでには至っていない。

- ⑤ 教職課程に関する情報公表を行っているか

[自己評価]

教職課程に関する情報は、大学学生要覧（資料 10）や大学ホームページ（資料 11）等で行われている。

以上のことから基準項目 1-2-⑤を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

教育実習参加要件の基礎となる GPA の数値基準が記載されていなかったり、また、教育機関等で教壇に立っている卒業生の情報が掲載されていなかったりするなど、改善すべきことがあり、公表情報の充実を図る必要がある。

資料 10：『長崎外国語大学 学生要覧（2021 版）』

資料 11：長崎外国語大学ホームページ (<https://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/career/license/>、2022 年 5 月 29 日閲覧)

- ⑥ 全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、もしくはさせようとしているか

[自己評価]

教職課程の在り方を検討し、改善の方向性を見出す自己点検評価は、全学組織である教職センターが行っており、結果をまとめて公表することを大学の自己点検・評価に係る協議体である自己点検・評価委員会で決定している。

以上のことから基準項目 1-2-⑥を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

これまで、教職に関する組織的な自己点検・評価は行ったことはなかったため改善すべき点はあるが、先に述べたように、全学組織（教職センター等）と学部（学科）の教職課程担当者間の情報共有は適切になされている。教職課程の在り方を組織的に見直す体制はできているので、今後上手く機能していくものと思われる。

[基準項目 1-2 の残された課題と改善・改革に向けた取組み]

基準項目 1-2 の各基準については、基本的に基準を満たしているものと考え、今後の課題や改善・改革に向けた取組みを纏めると、1) 適切な教職課程な運営に必要なマンパワーの検討、2) 教職センター運営委員会内の仕事の分担化、3) ICT 教育環境の充実、4) 教育実習参加要件の基礎となる GPA の数値基準の正式公表、となるであろう。

〔基準領域 2〕 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

- ① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施しているか

〔自己評価〕

1 年次春学期・秋学期に行われる新入生オリエンテーションの時、教職ガイダンス（資料 12）を実施して、教職課程に関する情報を提供している。より詳細な情報は「教職概論」（資料 13）等において伝達されている。

以上のことから基準項目 2-1-①を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

基準項目 1-1 で述べたように、学生の理解がどの程度なのかについては正確には把握していないのが現状である。今後新規導入予定の履修カルテシステム等を利用して記録していくことを検討したい。

資料 12：2021 年度春学期新入生対象オリエンテーション予定表

資料 13：2021 年度「教職概論」シラバス

- ② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定しているか

〔自己評価〕

教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準として、「教育職員免許状取得に関する規程」（前掲資料 10、pp.110-111）において、1) 基礎資格及び必要単位数、2) 履修資格が定められている。また、大学学生要覧（前掲資料 10、pp.39-40）には、教育実習の参加要件等、より細かい基準も明記されている。

以上のことから基準項目 2-1-②を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

基準項目 1-2 でも述べたように、教育実習参加要件の基礎的データとなる GPA の数値基準が記載されていない問題があり、さらなる情報公開が必要である。

- ③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れているか

〔自己評価〕

これまで、特に、履修における人数制限を設けず、教職課程を運営してきた。1 年次における履修者の数は相対的に多いものの、学年が進行するにつれて、適正人数に落ち着いてきている（資料 14）と思われる。

以上のことから基準項目 2-1-③を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

基準項目 2-2-④と関連するが、数年毎に取得者が僅少となる状況が出来るため、課程の存続やその要件となるべきプレゼンスの発現がいかなる規模ならば生じるのかについて、具体的な数値の検証を行い数値目標とすることで安定した課程運営を志向する必要がある。

資料 14：「教職課程主要科目の履修者の推移表：学年別」

- ④ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われているか

〔自己評価〕

これまで、課程履修者の規模等から簡易な教職課程履修カルテ（資料 15）を用いて、上級学年を中心に個々の学生の適性や資質に応じた教職指導を綿密に行なっている。

以上のことから基準項目 2-1-③を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

今後は、新カルテシステム（資料 16）が導入されるが、教職課程履修に関するデータの集約性が高まり、より低年次からの効率的な指導ができるものと思われる。ただ、マンパワーの問題で面談指導の時間の確保は課題として残るだろう。

資料 15：「教職課程履修カルテ」

資料 16：「教職カルテ活用スケジュール」「教職カルテ入力スケジュール」

[基準項目 2-1 の残された課題と改善・改革に向けた取組み]

基準項目 2-1 の各基準については、基本的に基準を満たしているものと考え、今後の課題や改善・改革に向けた取組みを纏めると、1) 教育実習参加要件の基礎的データとなる GPA の数値基準の正式公表、2) カルテに基づく面談指導の充実化、3) 指導体制が長続きする環境整備（人員の問題を含め）、となるであろう。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しているか

[自己評価]

学生の教職に就こうとする意欲や適性は、主に「教職概論」（前掲資料 13）を通して把握されているが、さらに、年に 2 回開催される教育実習等の報告会（資料 17）や就職対策講座である「キャリアプランニング I」（資料 18）において、上級生の教育実習等の体験談や、また、すでに教壇に立っている先輩教員の仕事に対する取り組みを聞かせることによって、自己の教職に就こうとする意欲や適性を考えさせる機会を提供している。そのうえで期を見て個別面談等で意欲や適性を聞き取り、把握している。

以上のことから基準項目 2-2-①を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

基準項目 1-1 で述べたように、学生の意欲や適性がどの程度なのかについては正確には把握や記録していないのが現状であるため、今後新規導入予定の履修カルテシステム等を利用した記録や指導を検討したい。

資料 17：2021 年度教育実習等報告会実施記録

資料 18：2021 年度「キャリアプランニング I」シラバス

② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っているか

[自己評価]

教員採用試験のガイダンスは、限定的ではあるが「教職概論」（前掲資料 13）内で行い、教員採用試験への取組みの基本を指導している。特に、筆記・面接試験対策として、「教職新聞ノート」を作成し、教育に関する情報をまとめさせている。この取り組みは、教職の他の授業でも行われ、4 年次開講科目の「教職実践演習」に引き継がれている。教員採用試験の 1 次対策は、基本的には、各学生に委ねられているが、2 次試験対策に関しては、教職センター運営委員会の英語教員を中心に、模擬授業や面接指導を行なっている（資料 19）。

以上のことから基準項目 2-2-②を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

教員採用試験への対策については、強化する方向を検討する。

資料 19：2021 年度模擬授業面接指導実施記録

③ 教職に就くための各種情報を適切に提供しているか

[自己評価]

上記 2-2-②で述べた教員採用試験のガイダンスに加え、毎年 5 月頃、長崎県教育庁高校教育課県立

学校人事班から講師を招き、長崎県の採用試験に関する説明会を開催している（資料 20：2021 年度はコロナ感染症の影響で実施できなかったが、2022 年度は実施）。また、私立学校に関する情報は、キャリアセンターと連携し、大学に送られてくる募集要項等を整理し、教職センターで閲覧できるようにしている。なお、緊急性が高いものには関しては、教職関連授業等で、受講者に紹介・説明を行なっている。

以上のことから基準項目 2-2-③を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

LMS や教職センター学習室の更なる活用の余地がある。

資料 20 (参考)：長崎外国語大学 manaba (学生ラーニング・マネジメント・システム：LMS)
「教職課程コースニュース：令和 5 年度長崎県公立学校教員採用試験説明会の開催について」

④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしているか

[自己評価]

教員免許状取得件数、教員就職率は年度によって幅があるが、前者に関しては、「教職概論」(前掲資料 13) 等の授業や上記 2-2-③で述べた長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班からの講師による説明を通し、教員の魅力を伝え、教員免許状取得のための学習の動機付けにしている。また、後者に関しては、上記 2-2-②で述べた教員採用試験のガイダンスの充実を図っている。

以上のことから基準項目 2-2-④を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

マンパワーの問題で、多様化する受講者への対応が十分ではない面はあるため全学的な対応を提案していきたい。

⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っているか

[自己評価]

上記 2-2-①で述べたように、就職対策講座である「キャリアプランニング I」(前掲資料 18) において、教職に就いている卒業生を招き、教職の魅力を伝え、キャリア支援の充実に繋げている。

以上のことから基準項目 2-2-⑤を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

教職というコンテキストで考えた場合、地域の多様な人材等との連携は弱い。本年度より「学校インターシップ」(資料 21) が開講されるようになったが(実際は、コロナ感染症の影響で殆ど実施できなかった)、今後、この科目が本格的に稼働するようになると、大学周辺の地域の多様な人材等との連携が促進され、教職の意義等を再確認でき、教職におけるキャリア支援が促進されるものと思われる。

資料 21：2021 年度「学校インターシップ」シラバス

[基準項目 2-2 の残された課題と改善・改革に向けた取組み]

今後の課題や改善・改革に向けた取組みを纏めると、外部講師による教員採用試験対策セミナーの充実(特に予算面)となるだろう。

〔基準領域 3〕 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っているか

〔自己評価〕

大学学生要覧（前掲資料 10、pp.30）では、科目履修におけるキャップ制について述べられ、「段階的かつ系統的な学業ができるように年次・学期ごとに履修できる単位数の上限」が定められているが、教職課程科目はこのキャップ制から除外されている。建学の精神（前掲資料 10、pp.3）を具現化する本学の教職課程教育の特徴の一つとして異文化理解とリンクした卓越した外国語能力をベースとする教員養成を挙げることができる。

以上のことから基準項目 3-1-①を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

学年によっては専門とする英語科目の履修と教職課程科目の履修のバランスが悪くなるケースがある。後者に対するキャップ制適用を含め、科目配置を再検討する必要があるであろう。

- ② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成しているか

〔自己評価〕

「教職再課程認定申請書」（前掲資料 6）で示されているように、基本的には、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応した形で教職課程カリキュラムが編成されている。

以上のことから基準項目 3-1-②を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

上記 3-1-①で述べたように、学年進行で考えた時、科目が集中し、段階性が損なわれる場合もあるようである。特に、教職履修の時期が遅くなった場合、教職や他の教科の学習における段階性と系統性に問題が発生し、特に「卒業と同時の免許取得」を前提にすると、状況はさらに難しくなる。科目配置等の検討が必要となるであろう。

- ③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされているか

〔自己評価〕

学校教育における今日の問題は多種多様であるが、情報収集・分析のレベルでは、「教職概論」（前掲資料 13）等における新聞ノートの活用を挙げることができよう。また、近隣の教育機関からゲストを招き、教育現場における今日の問題について講義を聴く場を設け（資料 22）、今日の学校教育に対応する基礎的能力の育成を行っている。

以上のことから基準項目 3-1-③を満たしているものと自己評価する。

〔残された課題〕

教育における今日の問題の多種多様性の幅に対応できていない現状があるため改善を行っていく。

資料 22：「長崎外国語大学と横尾中学校の活動連携一覧表」

- ④ 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われているか

〔自己評価〕

情報機器に関する科目や教科指導法科目において、基本的な ICT 機器の操作・利用法は指導できている（資料 23、資料 24）。

以上のことから基準項目 3-1-④を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

応用力の育成（例：教室環境を念頭におき、エクセルの関数機能を使い成績管理一覧表を作成し、実際の運用可能レベルまで熟達させる等）に関しては、指導体制は未だ不十分である。

資料 23：2021 年度「情報処理 I」シラバス

資料 24：2021 年度「英語科教育法 I/II/III/IV」シラバス

- ⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成しているか

[自己評価]

課題発見や課題解決の能力育成の重要性は、「総合的な学習の時間の指導法」（資料 25）等の授業の中で確認しているが、そのことは、長崎外国語大学の教育プログラム（プロジェクト科目、前掲資料 10、pp.31）等でも生かされている。この科目では、「1 年間社会と関わりあいながら、学生自身（グループ）の力で、社会的に意義のある活動ないしイノベティブな活動」を行うものであるが、2019 年度のカリキュラムからは選択必修科目となっており、そこで課題発見や課題解決の能力を身につけている。

以上のことから基準項目 3-1-⑤を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

育成された両コンピテンシーの力量の定量的な分析までは行っていない。本学の学修カルテや学修成果可視化システム等の活用を期したい。

資料 25：2021 年度「総合的な学習の時間の指導法」シラバス

- ⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示しているか

[自己評価]

資料 26 でも示されているように、教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等は学生に明確に示されている。

以上のことから基準項目 3-1-⑥を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

課題は特にないが、新規科目や重点項目に対応しているかどうか継続的に検証していく。

資料 26：2021 年度教職科目シラバス (<http://agora.nagasaki-gaigo.ac.jp/syllabus/search.aspx>)

- ⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っているか

[自己評価]

基準項目 2-1-②でも述べたように、教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするような指導を行っている。

以上のことから基準項目 3-1-⑦を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

先に述べたが、教育実習参加要件の基礎的データとなる GPA の数値基準が記載されていない問題があり、さらなる情報公開が必要である。

- ⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしているか

[自己評価]

基準項目 2-1-④でも述べたが、4 年次生に限って言えば、「履修カルテ」を用いて面談を春学期 1 回と秋学期 1 回実施し（前掲資料 15）、「履修カルテ」の質問項目に沿って 4 年次開講科目である「教職実践演習」の中で、4 年間の教職課程のまとめを効果的に行うことができた。今後は、新カルテシステム（前掲資料 16）が導入され、教職課程履修に関するデータの集約性が高まり、より効率的な指導ができるものと思われる。

以上のことから基準項目 3-1-⑧を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

全学年に渡って行う面談指導との連携が課題である。

[基準項目 3-1 の残された課題と改善・改革に向けた取り組み]

今後の課題や改善・改革に向けた取り組みを纏めると、1) キャップ制を念頭に置いた、専門とする英語科目の履修と教職課程科目の履修のバランス（科目配置）の再検討、2) ICT 機器の活用の促進、3) 新カルテシステムの効果的活用、となるであろう。

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定しているか

[自己評価]

英語に関する実践的指導力は、「英語科教育法 I/II/III/IV」（前掲資料 24）や「教育実習事前事後指導」（資料 27）等の授業を通して育成している。前者では、ミニ模擬授業、また、後者では教育実習を想定した模擬授業を行い、反省会を開き、自己の指導技術を磨き、実践的指導力を育成している。これ以外にも、広い意味で実践的指導力を育成する機会を提供している。免許状取得の要件ではないが、小学校英語教育の科目（資料 28）等を履修することにより、教壇に立って英語を教える指導力を磨く機会も用意されている。

以上のことから基準項目 3-2-①を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

「教育実習」における実践面の評価を分析し、更なる強化を目指していく。

資料 27：2021 年度「教育実習事前事後指導」シラバス

資料 28：2021 年度「児童英語教育実習」シラバス

② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けているか

[自己評価]

基準項目 2-2-①でも述べたが、教育実習等の報告会（前掲資料 17）を年 2 回開催している。そこでは介護等体験や学校インターンシップ等の教職関連の活動の振り返りも行われ、その情報は 4 年次開講科目である「教職実践演習」で生かされ、同時に教育実習等を控えている下級生にも共有されている。

以上のことから基準項目 3-2-②を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

各活動の成果の着実な定着について検討を進める。

③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けているか

[自己評価]

学校インターンシップや教育実習に先立ち、地域の教育機関を訪問して授業参観を行い、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について理解する機会を提供している（前掲資料 22）。また、本学の留学生が国際交流事業の一環で教育機関を訪ねることがあるが、行事の手伝いを通して生徒と触れ合う機会も用意されている（資料 29）。2021 年度は本学が長崎県新上五島町との包括連携協定事業として実施した小学生対象「英語イマージョンデイキャンプ」事業に教職課程の履修学生 4 名を派遣し、企画及び運営補助に従事したが、連携先の教育機関関係者からも高評価を得た（資料 30）。

以上のことから基準項目 3-2-③を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

コロナ禍後の本学全体の地域連携の再活性化に合わせて教職学生の関与も積極的に行っていくこと
としたい。

資料 29 (参考) : 精道三川台中学高等学校との過去の事例

資料 30 : 2021 年 10 月 30 日実施「英語イマージョンデイキャンプ」実施報告書

④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っているか

[自己評価]

教職センターと長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班との関係は良好で、先の述べた教員採用試験に関する説明会はとても有益なものになっている。

以上のことから基準項目 3-2-④を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

特に課題ありとはしないが、今後は、さらに連携を強化し、長崎外国語大学における人材育成の充実に繋げていきたい。

⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っているか

[自己評価]

現在、2 つの教育実習協力校と連携関係にあるが、特に大学に近い協力校との関係は極めて良好である。英語教育の充実を掲げている学校で教員間の交流活動も活発であり、教育実習の充実に寄与しているものと思われる (資料 31)。

以上のことから基準項目 3-2-⑤を満たしているものと自己評価する。

[残された課題]

今後は、もう一つの協力校との更なる関係強化も図っていく予定である。

資料 31 : 「横尾中だより 校訓「自立」 <～多文化共生社会を目指して>」(2022 年 4 月 19 日 第 5 号)

[基準項目 3-2 の残された課題と改善・改革に向けた取組み]

今後の課題や改善・改革に向けた取組みを纏めると、教育委員会および教育実習協力校との更なる連携、となるであろう。

おわりに

1. 本報告書から見える課題

以上、改正教育職員免許法施行規則第22条の8に基づくものとしては初となる本学の教職課程の自己点検・評価結果を見てきた。本文からも明らかな通り、全私教協が策定した自己点検・評価基準の6つの基準項目については、その細目も含めていずれも「基準を満たしている」と自己評価しており、このことから本学の教職課程は関係法令を遵守のうえ、全私教協が必要と認める最低限の水準に到達しているものと考えられる。但し、本文中のほぼ全ての基準項目と細目についてそれぞれ課題点が明記されており、基準項目を満たしているとは言え、その程度・精度・深度において一部不十分な点があることは否めない。これらは各基準項目の末尾にて「残された課題と改善・改革に向けた取り組み」として言及されているが、敢えて再度纏めてみると以下の通りである。

〔基準領域1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

- 1) 教職課程教育の目的・目標等の学生への浸透度についてのモニタリング
- 2) 教職課程教育の目的・目標等の大学全体での共有
- 3) 教職課程教育の学修成果（ラーニング・アウトカム）可視化に対する学生の理解
- 4) 教職課程の運営に要するマンパワー
- 5) 教職センター運営委員会構成員間の業務負担の均衡確保
- 6) ICT教育環境の一部老朽化
- 7) 情報公開における、教育実習参加要件の基礎となるGPAの数値基準の公表

〔基準領域2〕 学生の確保・育成・キャリア支援

- 8) より高度な履修カルテシステム（現状簡易版のみ）の導入とそれに基づく指導体制の確立
- 9) 免許状取得件数、教員就職率を高めるための受講者の多様化に対応する指導体制の確立
- 10) 外部と連携した教員採用試験対策の強化

〔基準領域3〕 適切な教職課程カリキュラム

- 11) キャップ制を念頭に置いた、英語科目の履修と教職課程科目の履修のバランス（科目配置）の再検討
- 12) 今日の学校現場での運用に堪え得る情報活用能力の育成に向けた指導体制の確立
- 13) 課題発見や課題解決等の能力育成に向けた履修学生の力量の定量把握と個別の面談指導
- 14) 地域の教育委員会、教育実習協力校との連携の強化

以上を概観するに、本学の教職課程の現状はまさしく「求められる最低限の水準を担保している」状態にとどまっており、今後取り組むべき課題が山積しているとの印象を禁じ得ない。上記の課題が生じる要因としては

- I 課程の運営を支える人的リソース及びハードの問題（課題4, 6, 8, 12）
 - II 課程運営機関（教職センター）構成員以外の全学的な理解・支援の問題（課題2, 5, 9）
 - III 大学の正規教育課程との運用上の齟齬の問題（課題11, 13）
 - IV 学生含むステークホルダーへのアカウントビリティと連携の問題（課題1, 3, 7, 10, 14）
- の4点に大別できる。

また、既知の通り教員養成に関しては教育制度の根幹に関わるものとして長きに渡り高度化が求められており、一方で中等教育の教員養成における開放制の原則（教員養成系ではない学部等にも教員養成課程を配して教育人材の多様性を担保する）は今後も保守されていく方向であると考えられる。また、新たな問題として教育上のICTに係る情報機器活用については、文部科学省がこれまでの課程再認定時になされていた猶予を全く顧みない形で2022（令和4）年度から教職課程に導入されることに鑑みると、各所から強力に要請されているものと解される。無論、近年の教育人材の不足の問題は、市井において頻々に語られている通り先鋭化しており、先に上げた要因の解決を含めた諸課題を自己点検・評価の枠組みの中で不断に点検・検証のうえ、輩出する人材の質・量両面の向上を追求していかなくてはならない、と言えよう。

2. 課題の解決に向けて

上記1.の課題に対し、本学「内部質保証に関する規程」に規定する通り、内部質保証推進協議会においてその改善方案を以下の通り策定した。なお、当該協議には教職センター長及び学院組織規程上の同センター事務担当部署である教育支援課の課長が陪席し、教職課程運営の

現場の視点を取り入れたかたちで、教職課程に対する全学的な理解深耕、大学教育課程と教職課程との整合性の担保といった諸課題に向き合い、当面の解決策を模索した次第である。以下に簡潔にその結果を報告する。これらの改善方策を今後の大学運営方針及び教職課程運営方針に盛り込むことで、本年度を嚆矢とする本格的な教職課程自己点検・評価の取組みの実質化を担保し、PDCA サイクルの循環を図っていくこととしたい。

I 課程の運営を支える人的リソース及びハードの問題（課題 4, 6, 8, 12）

I-1 ハード面について、2022 年度に教職課程履修カルテシステムの新規導入を目指す

I-2 ICT 教育環境の老朽化を早急に改善し、しかる後に情報活用能力の育成に向けた指導の体制如何を教職センターにおいて検討する

I-3 マンパワーの問題については今後の継続的な検討を要するものであり、教員配置については後掲 II-2 の見直しの着手を、事務職員については担当課室内の業務の見える化の更なる推進をそれぞれ図りつつ、将来の組織的な業務体制の見直しの際の検討課題とする

II 課程運営機関（教職センター）構成員以外の全学的な理解・支援の問題（課題 2, 5, 9）

II-1 教職課程教育の目的・目標等の大学全体での共有に向けて、教職課程への全学的理解を促進し、円滑な協力関係を構築する。そのために教職課程教育の目的・目標の理解深耕に関する FD 等の実施を検討する

II-2 教職センター運営委員会構成員間の業務負担の均衡確保に向けて、教職センター運営委員会構成員間の業務分担の見直しを行う

II-3 受講者の多様化に対応する指導体制の確立に向けては、学生支援委員会との連携強化の施策の立案検討を行い、2023 年度からの実施を目指す

III 大学の正規教育課程との運用上の齟齬の問題（課題 11, 13）

III-1 キャップ制を念頭に置いた教育の質の充実については、大学全体として点検・評価及び改善の取組みがなされているので、その一連のサイクルに準じつつ、特に先進的な教員養成系の大学学部取組みも参考として齟齬の改善を図る。

III-2 教職課程履修カルテシステム（I-1）の導入、及び既存の学修成果可視化システム（Assessment）との連携促進により、課題発見力・課題解決力の定量測定を可能とする

IV 学生含むステークホルダーへのアカウントビリティと連携の問題（課題 1, 3, 7, 10, 14）

IV-1 教職課程履修カルテシステム（I-1）の導入、及び既存の学修成果可視化システム（Assessment）との連携促進により、課程の理念等の履修学生に対する浸透度の定量測定を可能とするとともに、ラーニング・アウトカム可視化を促進させる

IV-2 教育実習参加要件の基礎となる GPA の数値基準の公表については、当該数値が課程の水準を示すものでもあり、市場のニーズと開放制の意義の均衡を図りつつ、実際のデータと大学全体の「成績評価ガイドライン」を合わせて確認し議論を進める。

IV-3 教員採用試験対策において公務員専門学校との連携のもと、学内模擬テスト・解説講座を開講する

IV-4 コロナ禍により中断していた教育実習協力校 1 校との連携事業を速やかに再開する

以 上